

II. 調査研究

本研究会は2016年度連携研究会「技術革新とグローバル・バリューチェーン」を引き継ぐものである。2016年度の研究会ではその成果として連携研究機関と共同で“GVC Development Report : Issue 1”を2017年7月に刊行した。本研究会では同報告書第2号の発刊に向け、その第一段階として background papers を執筆した。

研究成果の内容としては、GVCにおける技術革新の役割およびその労働市場への影響に関する理論的枠組みの整理と、多国間多部門多要素モデルへの応用に向けたデータの拡充・整備およびその分析を行った。研究成果は、主に以下の4つに集約される。

- (1) 新技術の導入による相対価格の変化が、GVC参加国の技術構造にどのような影響を及ぼすかを解明した。
- (2) 従来の生産性分析にGVCの概念を明示的に導入し、上流から下流まですべてのGVC参加者(国・産業)を含むバリューチェーン全体の生産性を、ネットワーク分析と生産性評価モデルとを統合して評価した。
- (3) 企業レベルの生産性変動とGVCのネットワーク構造の関係を明らかにした。
- (4) 「モジュール化」や「プラットフォーム」という新技術がバリューチェーンに与えた影響を、自動車産業と電気機器産業の事例に沿って分析した。

各論文は、まずIDE Discussion Paperとして公表したのち、次年度において、“GVC Development Report : Issue 2”に参照引用される形で本連携研究事業へ貢献する。

3. 政策提言研究の根幹をなす基礎的・総合的研究

(1) 途上国における農業経営の変革

主査 清水達也(アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 塚田和也(アジア経済研究所)

委員 荒神衣美(アジア経済研究所)、山田七絵(同)、伊藤成朗(同)、宝剣久敏(関西学院大学)、谷洋之(上智大学)、辻一成(佐賀大学)

近年、農業の生産要素市場や農産物市場に加え、農産物の栽培、加工、流通に関する技術が急速に変化している。このような変化に能動的に対応して、農産物供給を拡大している農業経営体は、どのように成長しているのだろうか。アジアやラテンアメリカの中進国の農業経営体を取り上げ、伝統的な家族経営と比較しながら、経営体の構造や機能の特徴を分析した。

今回取り上げた事例には、規模の経済性の追求、高付加価値農産物の生産、外部資源の結合、経営管理機能の重視などの特徴が共通してみられた。規模の経済性の追求は、主に農業機械の導入による生産性の向上を目的としている。しかしそれだけではなく、投入財の調達や新技術の導入などの分野でも、規模の経済性の追求が利益につながっている。高付加価値農産物は、所得水準の上昇に伴って需要が増加する農産物である。このような新規作物の導入や販路の確保には投資が必要になるが、そのことが経営体の競争力を強化し、成長につながっている。外部資源とは、雇用労働力のほか、農作業受託サービスや精密農業のコンサルティング・サービスなどを指す。農業経営体は、生産自体よりも、外部資源を組み合わせる経営管理機能を重視することで、成長を遂げている。

II. 調査研究

これらの結果から、市場や技術の変化によって、農業の産業としての特異性が薄れつつあり、参入や退出が以前よりも活発に行われていることがわかる。そしてその担い手として、伝統的な小規模家族経営ではない経営体が増えている。この傾向がさらに進めば、より多くの資源が生産性の高い経営体に集まることで、農業部門全体の生産性向上も可能になる。

(2) イラン「経済自由化」政策の変容とインパクト

主査 岩崎葉子（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 同上

委員 坂梨祥（日本エネルギー経済研究所中東研究センター）

本研究会の成果は以下の2本の論考からなる。坂梨稿「イラン・イスラーム共和国体制の「民主的装い」をめぐる考察——アフマディーネジャード政権下の補助金改革を事例に——」では、1990年代初頭からその削減の必要性が繰り返し指摘されながら歴代政権は実現に踏み切れなかった補助金改革が、なぜ2010年アフマディーネジャード政権期に行われ得たのかという問題に注目する。坂梨によれば、今日のイラン・イスラーム共和国体制において大統領はその執政権を最高指導者との間で分有しており、その権限は様々な制約を受けている。しかし、経済政策という側面において大統領の裁量の余地は相対的に大きく、イランの歴代大統領は独自の財源を確保しつつ自らの信条に基づく経済政策を実現しようと試みてきた。本稿はイスラーム共和国のものと執政府と立法府、および司法府の働きと機能に着目し、三権分立と抑制均衡、および討議の徹底という民主主義体制の原則が、イスラーム共和国体制の中でも定着していることを明らかにする。岩崎稿「イランにおける同業者組合——商工業者法と事業者許認可システムについての考察——」では、パフラヴィー朝後期に制定された全国商工業者制度法に焦点をあて、自己組織化の後れているイラン国内の商工業者を政府が把握・監理するためのシステムについて明らかにしている。現在のイランでは同法にもとづき国内の全事業者に対して同業者組合の結成・加入の義務が課されている。イランでは近世からバーザールなどに拠点を置く商工業者組織（ギルド）に対する政府の管理・介入政策が実施され、大きな政治的動乱のあった近代化期を除き、今日においても同様の施策が行われているといえる。本稿はこうした商工業者組織と政府との歴史的関係が今日のイランの産業組織に与える影響について考察する。

本研究会の成果はいずれも『アジア経済』誌に投稿され、査読ののち刊行の予定である。

(3) カザフスタンにおける非公式な支払い——原因と影響

主査 岡 奈津子（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 Dina Sharipova（KIMEP University, Kazakhstan）

本研究会は、ソ連崩壊後のカザフスタンにおける教育・医療分野での非公式な支払いに注目した。社会主義政権は全国民に無料の教育と医療を保障していた。実際には良質な教育や治療を受けるために、人々はしばしば縁故や非公式な支払いに頼っていたが、不足経済の下では非金銭的な便宜の交換が中心であり、教師や医療者には象徴的な贈り物をする

II. 調査研究

のが普通であった。これに対し、市場経済化後は金銭のやりとりが顕著かつ一般的になり、そうした支払いを行うことができない人々が公共サービスにアクセスすることが困難になっただけでなく、教育と医療の質も全体的に低下することとなった。本研究会の委員は、カザフスタンにおける非公式な慣習および制度について様々な角度から研究を行ってきた。両委員は、経済自由化と公共サービスの市場化そのものは、非公式な支払いという問題の解決にはつながらないと理解を共有している。シャリボヴァ委員は、初等教育における非公式な支払いの性質と機能について分析し、社会主義的福祉システムの崩壊は、縁故の利用と非公式な支払いを減少させたのではなく、むしろ増大させたと論じている。岡主査は、違法なサービスの購入は医療分野で広範にみられる現象であるにもかかわらず、ポスト社会主義諸国の医療分野における非公式な支払いの定義をめぐる議論では、ほぼ無視されてきたことを指摘する。また、公式な料金の導入が非公式な支払いに対する患者の認識および態度をどのように変化させたのかを考察している。

(4) 21世紀のメキシコ——近代化する経済、分極化する社会

主査 星野妙子（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 坂口安紀（アジア経済研究所）

委員 高橋百合子（早稲田大学政治経済学術院）、和田毅（東京大学大学院総合文化研究科）、受田宏之（同）、馬場香織（北海道大学大学院法学研究科）

1980年代から90年代に、メキシコは一党支配型権威主義体制を改める政治改革と、国家介入型経済を改める経済改革を実施した。しかし目標とした民主的な政治社会と豊かで安定した経済は実現していない。本研究はその理由を、二つの視点から明らかにした。第一の視点は、2000年以降の政治・社会・経済の重要な事象の中に理由を探ることである。重要事象として分析の俎上に上げたのは、民主主義の質、社会運動の変容、麻薬紛争と自警団運動の拡大、インフォーマル就業者の政治行動、2013年のエネルギー制度改革、2010年代の自動車産業の急成長である。第二の視点は、政治・社会・経済の総体としての国のあり方の中に理由を探ることである。その際に上記の様々な事象の展開の方向性に影響を及ぼす政治・経済・社会の論理に注目し、国をそのような論理のせめぎ合いの場としてとらえ、改革が進まない理由をせめぎ合いの結果として示すことを試みた。メキシコの改革が成果を上げていない理由として明らかとなったのは、次の三点である。第一に、民主化が政治の安定をもたらしていないことがある。2000年代以降、民主主義の質は低下し、国民の国家制度への不信が増大した。政治を不安定にしている最大の要因が、麻薬紛争の激化であった。第二に、グローバル化により外国直接投資が増加したが、所得格差改善の切り札となっていないことがある。輸出産業による雇用の拡大には限界があること、輸出産業が求める労働力の質とメキシコで豊富な労働力の質の間に大きな乖離があり、しかも技術革新によりそれが拡大していることによる。第三に、所得格差の存在が、政治と社会を不安定にし、投資を阻害していることがある。メキシコの21世紀の課題は極めて大きいといえる。

(5) ドイモイ下ベトナムの家族の動態と変容

主査 寺本実（アジア経済研究所 地域研究センター）

II. 調査研究

幹事 同上

委員 岩井美佐紀（神田外国語大学教授）、ブイ・テュー・クオン（ベトナム南部社会科学院）、グエン・ドゥック・チェン（ベトナム社会学研究所）

最終年度を迎え、外部学術誌への投稿を前提として、各委員が以下のタイトルの下に最終成果を執筆した。Return Migration of Children with Foreign Roots and Their Family Relations in Rural Vietnam: A Case of the Mekong Delta（岩井委員）、Southern Vietnamese Family in Social Transformation: An Analysis from the Survey in the Southern Key Economic Zone of Vietnam（クオン委員）、Extension of Social Capital Sources in the Economic Activities of Rural Households in the Red River Delta: A Period of Transition in Vietnam（チェン委員）、Vietnamese Families and the Lives of Disabled Family Members: A Case Study in a Commune in the Red River Delta Region（寺本）。

そして、本研究会の活動内容と研究成果の概要を紹介するため、IDE Research Bulletin（タイトル：The Vietnamese Family during the Period of Industrialization, Modernization, and International Integration）をとりまとめた。

（6）インドネシアの都市化の影響：企業の生産性と労働移動の分析

主査 東方孝之（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 同上

委員 橋口善浩（アジア経済研究所）

本研究会では人口センサスや行政村センサスをもとに構築した都市圏データを用いて、集積の（不）経済や労働移動の分析を進めている。初年度にあたる2017年度は以下のような情報整理ならびに簡単な分析を行った。まず、2010年人口センサスならびに2011年行政村センサスを利用して、インドネシアの都市圏の特徴を整理した。都市圏がジャワ島に集中していることや、ジャワ島外の都市圏での人的資本の集積を確認した。次に、二酸化炭素排出量と都市圏情報とを組み合わせた分析を試みた。暫定的な分析結果からは、規模の経済によりもたらされるエネルギーの効率的な利用（コンパクトシティ理論）は確認されず、むしろ、都市圏の拡大が都市人口一人当たりの二酸化炭素排出量を増大させる傾向にあったとみられる。第三に、人的資本の外部効果ならびに移住者（都市圏への転入者）の特徴をまとめた。高卒以上の就業者割合が高い都市圏ほど中卒就業者であっても賃金が高くなっていること、そして、都市圏への人的資本の集積過程を探るべく、都市圏への移住者の教育水準や移動距離、そして無業求職率に注目して、2000年時点の都市圏の特徴との相関関係をまとめている。最後に、インフラ整備を担当する地方自治体の特徴に注目した分析を行った。インドネシアでの地方分権の導入を外生的なイベントとみなして、初期時点の地方自治体の特徴（民族多様性）に注目した分析を試みたところ、民族多様性が高かった地域ほど、地方分権化後には道路の質で測った公共財の供給水準が相対的に低くなっていた可能性があるという指摘している。

（7）バングラデシュにおける政治と司法の独立

主査 湊一樹（アジア経済研究所 地域研究センター）

II. 調査研究

幹事 同上

委員 浅野宜之（関西大学）

バングラデシュ人民共和国憲法は、1972年12月に施行されて以来、16回にわたる憲法改正を経て現在に至っており、その内容はバングラデシュの政治面での大きな流れを色濃く反映している。そのため、憲法改正の具体的内容、改正が及ぼした影響、改正が行われた政治的背景といった点を検討することは、それ自体として重要な意味を持つだけでなく、バングラデシュという国のあり方がどのように変容してきたのか——ここ数年に関していえば、どのように権威主義化してきたのか——を理解する上でも不可欠である。本成果では、これまでの主な憲法改正の内容を踏まえた上で、バングラデシュにおける司法の独立と憲法改正の問題について、2014年の憲法第16次改正をめぐる論争を中心に検討を行った。第16次改正は、最近の憲法改正であるというだけでなく、司法の独立の現状を考える上で多くの示唆を与える。なぜなら、この憲法改正には、最高裁判事の任期および解任の手続きを定めた第96条の修正が含まれていたことから、司法の独立をめぐる国内で大きな議論を呼び、その是非が司法の場に持ち込まれ、最高裁長官が不可解な形で辞任する事態にまで発展したからである。

(8) トルコにおけるグローバル化と政権支持

主査 間寧（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 今井宏平（アジア経済研究所）

トルコは経済開発戦略を1980年以降、国家主導経済にもとづく輸入代替工業化から、市場経済にもとづく輸出志向工業化に転換した。その戦略がより進展したのが2002年以降の公正発展党（AKP）政権期である。トルコにおける経済グローバル化は、AKP政権の支持構造と政策形成にどのような影響を与えたのだろうか。本研究では、(1) グローバル化を巡る世論が政権支持に与える影響と(2) グローバル派の経済団体が外交政策形成に果たす役割を分析する。間稿は、貿易自由化をどのような国あるいは人が支持するのかについての先行研究をまとめ、特に開発途上国に絞った研究設計を構築した。貿易自由化世論についての分析モデルは現在のところ3つあるが、それらは必ずしも相互に整合していない。その大きな理由は、モデルの前提が輸入または輸出のどちらかに偏向していることである。しかし、それぞれのモデルに関わる問題点、特にヘクシャー・オリーン定理について指摘されている問題点を修正すると、3つのモデルの間の整合性が高まることがわかった。そして統合モデルを構築し、試作的分析を行った。今井稿は、公正発展党政権（2002年11月～2018年3月現在）の外交政策の特徴の1つである経済外交に関して、TÜSIADとDEİKという2つの経済団体が果たす役割について検証した。トルコの経済外交において、TÜSIADとDEİKはそれぞれ異なった役割を負っている。TÜSIADはEU加盟国を中心とした先進諸国との貿易関係・対外関係を主に担当しているのに対し、DEİKは中東、アフリカ、アジアへの貿易関係と対外関係を主に担当している。TÜSIADとDEİKは私企業団体と国営団体という違いはあるものの、お互いの得意分野・対象国および対象地域が異なっており、補完関係にあると言える。

(9) 中東における家族の変容

II. 調査研究

主査 村上薫（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 細谷幸子（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所）、竹村和朗（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所）、鳥山純子（桜美林大学）、岩崎えり奈（上智大学）、岡戸真幸（上智大学研究機構イスラーム研究センター）

本研究会は、文献調査および民族誌的調査に基づき、女性や子ども、高齢者など弱者とされる人びとの立場から、近年の中東における家族変容のダイナミズムを検討することを目的としている。初年度は、中東の家族研究の現状を検討するとともに、それぞれの課題について予備的考察を行い、中間報告書にまとめた。細谷稿では、トルコにおける重症型サラセミアの男女の事例をとおして、遺伝性疾患をもつ若者たちの結婚とリプロダクションの選択について考察した。竹村稿は、家族間の財産分配を家族をとらえる切り口として、エジプトにおける家族ワクフをめぐる訴訟に注目し、最高裁の判決文を分析した。鳥山稿は、エジプト社会における「古い」の分析の準備的作業として、筆者の親族にあたる男性（エジプト人）とその家族のかかわりを記録した。岩崎稿は、アラブ社会における「家族」を再考するための準備的作業として、チュニジアを中心とする北アフリカをフィールドとする家族研究の動向と、同地域における人口構造の変化を概観した。岡戸稿は、エジプトにおける「家族・親族」をとらえる切り口として、世帯という単位と、家族的つながりに着目し、先行研究の整理を行った。村上稿は、トルコに子ども観を観察する場のひとつとして、養子縁組に着目し、福祉行政に携わる職員、および子どもをのぞみ、不妊治療を受ける女性とその親族への聞き取りにもとづき、人々の養子縁組への見方を描き出した。

（10）共産党一党独裁体制と大衆組織——ベトナムとキューバの事例から——

主査 山岡加奈子（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 石塚二葉（アジア経済研究所）

本研究会は、長期にわたり共産党一党体制を維持しているベトナムとキューバを取り上げ、その体制の安定の重要な要因として、大衆組織の役割に着目した。とくに構成員が多い女性大衆組織に焦点を当て、（1）国民が政府に対してニーズを伝え、政府がそれに応じるメカニズムが成立しているか、（2）国民生活のある程度保障する役割を果たしているか、という見地から分析する。今年度は2年研究会の1年目であるが、現時点で明らかになった点として、まず山岡の原稿については、（1）ベトナムとキューバでは、体制の成り立ちにかなりの差異が存在し、さらに経済改革の進捗度も大きく異なるため、大衆組織の活動や、目的にも違いがみられること、（2）現地調査の結果、両国とも国民の女性大衆組織に対する期待は予想以上に低いことが明らかになったが、ただしおそらく農村部ではより活発に活動していること、（3）経済改革が進んでいるベトナムでは、貧困対策と女性のエンパワメントに力を入れており、経済改革が進んでいないキューバでは、ジェンダー平等の制度整備に重点が置かれていることがわかった。石塚の原稿では、（1）ドイモイ期のベトナム女性連合には、女性の利益を代表し、立法や政策に反映すること、女性に対する小規模融資や相互扶助の組織化等を通じて家族経済を発展させることなどが期待されるようになったこと、（2）実際にこれらの分野でも成果をあげてきたが、社会の多様化や非政府組

II. 調査研究

織の活動の活発化が進む中で女性連合の位置づけも相対化され、その有効性に対する疑問も呈されるようになってきていることを明らかにした。

(11) 看護師の国際労働移動——フィリピンとインドの比較

主査 辻田祐子（ジェットロバンコク事務所）

幹事 同上

委員 小田尚也（立命館大学）、マリア・レイナルース・D・カルロス（龍谷大学）

近年、看護師の国際労働移動が増加している。先進国では少子高齢化などにより医療、看護を担う看護師不足がより顕在化し、外国人看護師の雇用が進められている。本研究では看護師の主要送り出し国であるフィリピンとインドからの海外労働移動の目的、要因、過程、パターン、また労働移動が送り出し国や世帯に与えた経済的、社会的な影響について、両国出身者にどのような共通点や相違点がみられるかを比較しながら検討することを目的としている。

研究会初年度は研究会メンバーを中心にパネルを組んで、海外での学会発表2回、国内でのセミナー発表を1回行った。そのほか、中間報告書の概要は以下の通り。第1章「BOP産業（コールセンター）で働くフィリピン人看護学部卒業者への調査をもとに看護学部卒業生の職業選択と看護師への復帰の可能性について分析した。看護学部卒業生がコールセンターに就職するのは看護師との賃金格差であり、それゆえに看護師に復帰する可能性は低いことを論じた。第2章は、インド・タミル・ナードゥ州での調査をもとに労働移動の意思を持つ看護師の特性を分析した。若年層、未婚者、低カーストで海外就労志向が強く、また公的医療施設と私立病院との間の給与格差により、インドの私立病院の看護師は、より高い賃金を求めて海外に出かけるというインセンティブを持つことなどを指摘した。第3章は、インドの看護学生の意識調査をもとに看護学を学んだ動機、将来の進路希望について分析している。看護学を自分の意志で学んでいるのは生徒の半分以下であり、海外就労よりも就職のしやすさが看護学を学ぶ重要な動機となっている。宗教、カースト、看護コース、看護学を学ぶ動機により将来の進路希望に違いがみられることを指摘した。

(12) 予備選挙の義務化と民主主義への満足度—アルゼンチンの事例を中心に

研究者 菊池啓一（アジア経済研究所 地域研究センター）

予備選挙の義務化は有権者の民主主義に対する認識の改善に繋がるのであろうか。近年、透明性の高い候補者選出過程の重要性が主張され、予備選挙の実施を義務化する国も現れてきている。しかし、予備選挙の義務化と人々の民主主義への満足度との間の因果関係は、既存の研究では明らかにされていない。というのも、予備選挙研究が主にアメリカ合衆国の事例を中心に展開されてきたため、比較政治学においても予備選挙の本選挙への影響や候補者の特徴、各党が予備選挙を実施する要因などに焦点を当てたものがほとんどであるためである。

そこで、本研究では、2011年より国政選挙候補者の選出における予備選挙を義務化したアルゼンチンの事例を分析することにより、予備選挙の義務化と市民の民主主義への態度との間の因果メカニズムについて考察した。具体的には、まず国政選挙および州知事選挙

II. 調査研究

における予備選挙の義務化が、政治的知識のある有権者もしくは与党支持者の民主主義に対する満足度を高めるという仮説を立てた。そして、この仮説を2008年から2014年まで2年ごとにアルゼンチンで実施されたLAPOP (Latin American Public Opinion Project) のデータを用いた量的分析を通じて検証した。その結果、国政予備選挙における複数の候補者リストが提出される「実質的な」義務選挙の施行は、当時政権与党であった正義党支持者の民主主義への満足度を高めることが明らかになった。その一方で、本研究の統計モデルは、州知事予備選挙の義務化は、政治的知識を有する非正義党支持者の民主主義への満足度を高めることも示した。すなわち、国政レベルと地方政治レベルでは、予備選挙の義務化と有権者の民主主義への態度との間の因果メカニズムが異なる可能性があるのである。

(13) ベトナムにおける医療保険制度の構築とその変容

研究者 寺本実 (アジア経済研究所 地域研究センター)

本研究では、最初に2008年11月14日に第12期第4回国会で可決されたベトナム初の医療保険法(以下2008年医療保険法)に基づく医療保険制度の内容を吟味した後、2014年6月13日に第13期第7回国会でどのように2008年医療保険法が修正・補充されたのかについて比較考量作業を行い、最後に全体的、総合的な観点からその意義、方向性について考察した。

その結果、2014年におけるベトナムの医療保険制度の修正補充は、2008年医療保険法に基づく医療保険制度の土台を維持しながら、基本的に同制度に関わる関係主体の役割の明確化、関係主体間関係の組織化、マネジメントの向上、管理の強化を志向していることが明らかになった。次に、初診受診医療機関の登録制度に付随して発生する問題など、それまでに顕在化していた医療保険をめぐる様々な問題への対応が図られていることも確認された。そして、定められた対象者に対する医療保険費の引き下げや給付率の引き上げ、支援対象の拡充、医療保険適用可能ケースの拡充など、医療保険制度に参加する国民への配慮も盛り込まれていることも分かった。

今後もベトナムの医療保険制度の形成は、より相応しい制度の実現を目指して、関係機関、関係機関間、関係者間で生起する様々な問題への対処を図りながら、全体的には、組織化、管理の強化、マネジメントの向上を目指す方向で進められていくのではないかと考えられる。

(14) 日本の技術協力と韓国の産業発展——浦項製鉄所建設の事例から

研究者 安倍 誠 (アジア経済研究所 地域研究センター)

本研究の目的は、1970年代に日本企業が韓国企業に対してどのように技術協力を行ったのか、韓国企業はその技術をどのように学習してその後の発展につなげたのか、公営企業ポスコが経営する浦項製鉄所の建設を事例に明らかにすることである。本研究では、浦項製鉄所第1期建設においてJGと呼ばれる日本の鉄鋼メーカーのグループが基本設計・購買仕様書の作成をおこなうとともに設備の詳細設計・建設・操業指導に至るすべての過程に関与し、工場・設備別の総合商社を中心としたサプライヤー・グループが工事監督・工程管理に責任を負うという、両者の共同による事実上のターンキー・ベースの建設であった

II. 調査研究

ことを明らかにした。同時に、事実上はターンキー・ベースとは言え、形式としてはポスコにとって JG は技術用役の提供者であり、サプライヤー・グループとの契約は修正ターンキー契約であったこと、このことによってポスコは工事の工程管理上の主導権を持つとともに、計画から設計、建設に至るまですべての過程に関与することによって多くの技術学習の機会を得たことを本稿は示した。

第二に、第 2 期建設以降、ポスコが技術を学習して日本企業の協力なしに独自に行える領域を広げていったが、第 3 期建設において増大した工事量に対応できずに JG に途中から協力を仰ぐことになり、JG から指摘された課題について第 4 期建設において改善を図った過程を明らかにした。特に、第 3 期建設におけるポスコの問題が、細かい技術を超えて工場・建設組織のあり方や調整機能、人員・下請け業者の管理など建設プロジェクト全体の管理能力に関わるものであったことを示した。

(15) 南アジア 5 カ国の政治的トラストの比較研究

研究者 近藤則夫 (アジア経済研究所 地域研究センター)

南アジアでは人々は民主主義を指向していることは明確である。しかし、民主主義を指向する人々の姿勢がどのように生まれるのか必ずしも明らかではない。本研究は 2005 年に行われたアジアバロメーター (AsiaBarometer) の調査に基づき、南アジア主要 5 カ国の約 5000 弱のサンプルを統計的に分析することによってこの課題に接近した。分析では人々の政府諸機関に対する政治トラストや、社会不安、政府業績評価など、人々が民主主義を認識するあたってキーとなる諸概念を使って分析を進めた。

統計的分析から、所得に加えて、様々な政治トラストの内、警察や医療、教育機関など身近な政治行政機関へのトラストが人々の民主主義指向を育むことが確認された。さらに、身近な機関への政治トラストは、中央政府や軍などへのトラストが上がるほど、政府業績を高く評価すればするほど、そして犯罪や腐敗など社会的な脅威がないと感じるほど、強くなることが確認された。すなわち、これらの諸変数は身近な政治トラストを経由して民主主義指向を強めることになる。

一方、従来の研究で重要性が指摘されていた社会的トラストについては、南アジアのデータからはそれが人々の民主主義指向を促進させる明確な効果は確認できなかった。南アジアでは民族、カーストなど階層など様々な社会の亀裂が複合的に交錯するため、社会的トラストが固定的で、政治トラストさらには民主主義指向に反映されにくい状況があると考えられる。また内戦、軍政などの大規模な政治的混乱を経験した国があったことも社会的トラストの発展を押さえ、結果的に政治トラストや民主主義指向の成長に寄与しない要因と考えられる。

このような実証研究結果から南アジアにおける民主主義の成長を促すためには、社会トラストに焦点を当てるよりも、政府の業績と政治トラストの向上、政治社会的脅威の除去、教育や所得の向上に焦点をあてるべきであるということが言える。

(16) 南アジア諸国における司法積極主義と開発主義

研究者 佐藤創 (アジア経済研究所 地域研究センター)

II. 調査研究

インド社会の特徴の一つは、開発途上国としては例外といえるほどに法の支配が形式的には根付いており、司法部が重要な役割を果たしてきたことである。インド上位裁判所が展開してきた司法積極主義は、ときに政権が展開する開発政策と衝突し、ときに政権が軽視する社会的弱者層の権利を擁護しようとしてきた。また、その影響はパキスタンやバングラデシュなど近隣諸国の司法にも及んでいる。本研究では、(1) かかる司法積極主義がなぜいかにして可能なのか、(2) その内容はどう変化し、社会経済発展とどう相互作用してきたか、(3) 南アジア各国間でどのような異同があるかを主に考察する。狭義の法解釈論だけではなく、法曹制度や三権の関係などの制度問題、また、政府の展開する開発主義的な政策との関係を視角として検討を行った。

本書の議論は、インドについては、第一に、インド公益訴訟には現代型訴訟としての普遍的な特徴を備えており、その上で、その固有の特徴は、それが令状管轄権という上位裁判所に与えられた権限において集中的に表れていることにある。第二に、イギリスから伝わり憲法に規定されるに至ったその令状管轄権の行使について、インド最高裁はその裁量権を公益訴訟が出現する以前から一貫して強めてきた。第三に、そのことはたしかに弱者の基本権擁護や環境権や教育権の確立など、法の支配に貢献する側面もあったが、同時に、裁判手続きのインフォーマル化と極端な法道具主義を招来しており、裁判官の恣意専断を許しかねないという問題も顕在化するに至っている。つまり法の支配という観点からは両義的である。

(17) 湾岸アラブ諸国の立法と執政をめぐるアカウントビリティー

研究者 石黒大岳 (アジア経済研究所 地域研究センター)

本研究は、政治参加と競争が不完全な権威主義体制下におけるアカウントビリティー改革が、民主的な統治の実現を促すのか、それとも既存の体制による支配を持続・強化させるのか、という帰結の差異を生じさせる要因について、湾岸アラブ諸国のクウェートの事例を対象に、野党の「強さ」を規定する政治における参加と競争の度合いと執政府の応答性という観点から分析し、解明を目指す。湾岸アラブ諸国では、野心的な社会経済改革政策を含む国家開発のビジョンを策定することにより、石油収入への過度の依存から脱却することを目指している。これらの改革政策は、課税や補助金削減など、国民に痛みと負担を強いるものが多分に含まれている。しかし、政府は、そのトレードオフとして、民主化につながりうる政治改革には消極的である。このような状況において、政府は支配の正当性を維持していくために、国民の納得を得るべく、アカウントビリティーの改善という形での対応を試みていることが確認された。また、本研究が対象とするクウェートでは、比較的競争的な選挙が行われ、その結果として野党が政府に政策の変更を強いる例もみられるが、野党の議会活動が必ずしも政府のアカウントビリティー改善に有効に作用していない面がある。一見するとある程度民主化されているにもかかわらず、政府のアカウントビリティー改善と民主的統治の実現が阻まれる要因について、さらに関連する変数の検証を進めたい。

(18) 「分配政治」論の分析視角と射程：ポーク・バレルと政治的クライエンテリズム論を中心に

II. 調査研究

主査 上谷直克（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 菊池啓一（アジア経済研究所）

本研究会では、ラテンアメリカやその他の地域の事例を扱った研究を中心として、「分配政治（とくにポーク・バレルと政治的クライエンテリズム）」に関する先行研究の検討を行った。このテーマに関しては、すでに、事例研究についてはかなりの、また理論研究についても一定の蓄積がある。そこで研究会各回では報告者2名各々が、課題論文の主な論点や、そこで採用されたさまざまな方法論について紹介し、ディスカッションを通じて、広く新興民主主義諸国におけるこの種の政治慣行や現象についての知見を深め、報告書を作成した。

上谷論文では、政治的クライエンテリズムを実証的に調査・分析する手法のひとつとして重用されてきた政治エスノグラフィーの限界と可能性が検討されている。まずこの手法が活用される意義や実際の使用方法について簡単に述べたあと、政治的クライエンテリズム研究の一環としてこの手法を利用した先行研究がいくつか紹介される。そして終わりに、それらを踏まえた上で、この手法に依拠した研究の限界や問題点と、この種の研究の次の展開として、政治的クライエンテリズムを含む「貧者の政治実践」分析の今後の方向性について述べられる。

一方、菊池論文は、大統領・閣僚・官僚などを中心的なアクターとする大統領制下のポーク・バレルを「行政府主導型ポーク・バレル」と定義し、その分析に向けた理論的視座を検討している。議員によるポーク・バレルと大統領や官庁にも焦点を当てた先行研究のレビューを通じて論点抽出を行い、これらの視座から自らの行ったブラジルにおける非営利団体への財政移転の事例分析を再解釈する。そして、同事例がルセフ大統領の再選戦略と労働者党リーダーとしての選挙戦略の双方に利用された可能性があるとして「憶測」できる点を指摘している。

（19）開発途上国における工業化と脱工業化

主査 佐藤創（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 同上

委員 桑森啓（アジア経済研究所）

20世紀においては、工業化による産業構造の変化こそが経済成長をもたらすものと考えられ、また実際に、多くの国でそうした現象が観察されてきた。しかし、世界経済を全体としてみると製造業の雇用者数は実は過去数十年間さほど変化しておらず、また開発途上国のなかでも工業化が進む国と経済発展の初期段階で脱工業化が始まっている国とが存在し、そのことが21世紀に入って、より顕著になっているとする議論がある。「早すぎる脱工業化（premature deindustrialization）」論である。

そこで第1章「『早すぎる脱工業化』をめぐる：先行研究の理論面のサーベイ」では、はたして早すぎる脱工業化は本当に起こっているのか、起こっているとしたらなぜか、について、先駆的な業績であるダスグプタとシンの研究（2007年）とロドリクの研究（2016年）を中心に、本稿は検討を加えた。前者は工業化が経済成長のエンジンであることを確認しつつ、他の産業（サービス）もまた経済成長のエンジンでありうることを示唆しているのに対し、後者は早すぎる脱工業化が生じている理由はグローバリゼーションにあると

II. 調査研究

主張し、また 21 世紀における後発国の経済成長には悲観的である。こうしたインプリケーションの基礎となる、早すぎる脱工業化が本当に生じているのか、またそのメカニズムはなにかという論点について、先行研究の間でまだ合意があるわけではなく、さらなる検討が必要であることを議論した。

第 2 章「『早すぎる脱工業化』に関する実証分析のための方法とデータについて」では、第 1 章で議論された「早すぎる脱工業化」(premature deindustrialization)の実証分析のためのデータについて議論を行った。代表的研究であるダスグプタとシン(2007年)およびロドリク(2016年)において行われている実証分析について、より包括的な分析を行うためのデータの利用可能状況について述べた後、各データの特徴や問題点について検討した。

(20) モルディブ基礎研究

主査 荒井悦代(アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 同上

委員 今泉慎也(アジア経済研究所)

今年度は、次年度より始まる本格的な研究会の準備段階として文献解題および憲法概説を行った。文献整理により、政治・経済・社会の基礎的な情報について把握することができた。時間の経過により現在では当てはまらないことがあるものの、教育や人的資源開発に関しては依然として同じ問題を抱えており、今後の研究に役立つ。しかし同時に既存の文献では近年のモルディブで発生している政治変動や経済発展、国際関係についての変化、およびそれに伴う人々の生活や意識の変化は説明しきれないことも判明した。したがって今後は例えば、近年の中国や中東諸国との関係については国際政治学的な分析が必要になってくるだろう。モルディブの基幹産業となった観光業についても、経済学的な視点から分析することで新たな知見が得られると期待される。多くの文献で指摘されていた人口問題に関しては、フルマーレの埋め立てと移住促進などの政策が進行中であり、これについても分析対象とする必要があるだろう。憲法概説では、1998年憲法と2008年憲法を比較した。近年のモルディブの政治的混乱を理解する重要な資料となりうる。

このほか、外部より講師を招き、モルディブとの関係構築における注意点をきくことができた。

(21) 中東ファミリービジネスの構造と継承の課題

主査 齋藤純(アジア経済研究所 地域研究センター)

幹事 同上

委員 岩崎葉子(アジア経済研究所)、土屋一樹(同)

本研究会は、中東諸国の産業の中核を担うファミリービジネス・グループを対象に、グループ内の経営資源の分配と継承がどのように行われているかについて基礎的な分析をすることを目指した。一般的に、中東諸国のファミリービジネスが構造的な問題から長続きしないと指摘されてきた中で、これらのファミリー企業が、経営資源の拡散あるいは希薄化を防ぐためにどのような取り組みを行っているのかについて企業を取り巻く法制度面、企業ガバナンス、政府との関係、相続システムの面から検討を行った。

II. 調査研究

UAEにおけるファミリー企業は、UAEの連邦国家の建国（1971年）以前から各首長家の権力拡大と首長家主導の国内開発とともに成長してきた。UAEの多くの企業グループで創業者が未だ健在であるが、高齢であり、事業の継承の問題に直面している。また、いくつかの企業グループの事例によれば、必ずしも創業者直系（子・孫）への継承が行われているわけではなかった。

エジプトの民間企業部門は、1960年代の「空白期」を経て、1970年代後半以降に拡大した。民間企業の大部分はファミリービジネスであり、現在のエジプトを代表する企業にもファミリー企業が多い。それらのファミリー企業は、「空白期」に蓄積した経営資源を活用することで、1980年代以降、急速に事業規模を拡大した。そして2000年代には海外へも進出した。

イランの相続システムでは配偶者や子供たちばかりでなく、故人の血縁者にかなりの割合を法定相続分として認めている。例えば故人が家族経営の事業を行っていて亡くなった場合、いわば多くの「部外者」に遺産の分割相続が義務付けられている。このことが、事業継承を困難にする要因となる可能性を示唆している。

(22) アフリカの政治・社会変動とイスラーム

主査 佐藤章（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 同上

委員 武内進一（アジア経済研究所、東京外国語大学）、津田みわ（アジア経済研究所）、佐藤千鶴子（同）、網中昭世（同）、牧野久美子（同）

サハラ以南アフリカでは近年、イスラーム主義武装勢力の活動が活発化しているが、この動きは、「テロ」や紛争といった面での検討のみならず、アフリカの政治と社会にとってイスラームがどのような存在であったのかを、歴史的かつ同時代的に検討することをも要請しているのではないか——本研究会はこのような問題意識に立ち発足された。本研究会は、今後本格的な研究を遂行するための助走的・準備的段階と位置づけられ、各委員が、文献サーベイ等をとおして、担当する国や地域に関するイスラームの状況の把握に努め、研究上の論点の探索も行った。本成果では、上記の研究の方向性について、より詳しく記した第1章のほか、各国レベルでのイスラームの状況について各委員が執筆した章を収める。取りあげた国は、南アフリカ、モザンビーク、ケニア、中央アフリカである。本成果は、サハラ以南アフリカのイスラームに関する研究に一定の貢献をなしうるものと位置づけられる。

(23) 現代中国の基層における政治力学の総合研究

研究者 任哲（アジア経済研究所 新領域研究センター）

本研究は、現代中国の自治組織である村と末端の行政組織である郷（鎮）政府の関係に焦点をあて、基層における政治力学を総合的に分析するものである。従来の研究では、村を郷（鎮）政府の付属的なものと理解し、プリンシパル＝エージェント論で両者の関係を捉えていた。しかし、農村における自治制度が確立すると、村を単に行政組織のエージェントとして捉えることはできなくなった。本研究では、郷（鎮）政府と村のトップの任期、

II. 調査研究

郷（鎮）と村の経済規模、村長への奨励メカニズムを中心に分析し、異なる力関係が相互作用する場である郷鎮政府と村の関係を解明する。

(24) 新しいグローバル・モデルの開発とその応用

主査 矢野貴之（専修大学）

幹事 柴田つばさ（アジア経済研究所）

委員 小坂弘行（慶応義塾大学）

グローバル経済は、実物面（貿易）と金融面（マクロ経済）で連結された各国経済の集合体である。為替レートといった金融側面と貿易を通じた所得変化といった実物側面との相互間の経済波及効果を考慮できなければ、マクロ経済政策の効果を正確に評価することはできない。この問題を解決するには、貿易と金融などマクロ経済を統合的に説明しうるフレームワークが必要である。本研究の主たる目的は、貿易と金融を統合的に説明しうるフレームワークを開発することである。そして、開発したモデルを応用し、金融政策を加えたマクロ経済政策が世界の貿易構造・産業構造・経済成長に与える影響を明らかにした上で、安定的な経済成長を達成するためのマクロ経済政策の国際政策協調に資する知見を提供することも目的とする。

2年研究会の2年目にあたる研究活動においては、経済の実物面において、すなわち国際貿易を描く多国間多部門経済モデルの開発と精緻化を進めた。将来的に金融モデルをリンクし金融政策の分析に応用すべく自国通貨建てで表記されるモデルになる。一方で、経済の金融面においては、中央銀行のバランスシートの構成に着目し、金融市場を分析することが可能な理論・実証モデルの開発を進めた。経済ブロックはマクロ計量モデルに依拠するが、実証の結果、モデルが安定的な振る舞いを見せたことから、自国通貨建ての多国間多部門モデルへの置き換えの可能性を見出すことができた。

これらの成果は、IDE Discussion Paper として、実物経済に関しては、“A Global Multi-Sectoral Model in Local Currencies”、金融経済に関しては、“An Econometric Analysis of Unconventional Monetary Policy: The Cases of Japan and United States”で取りまとめた。自国通貨建てベースの多国間多部門経済モデルと金融モデルの接続は今後の課題としたい。

(25) フィリピン経済・産業の再生と課題

主査 柏原千英（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 鈴木有理佳（アジア経済研究所）

委員 高木佑輔（政策研究大学院大学）

本研究会では、2000年代以降のフィリピン経済・政治・産業について、「包摂性」(inclusiveness)を視点として検討している。同国では高い貧困率と失業・不完全雇用率の低下が長年の課題となっているが、分析対象期間は首都圏とそれ以外の地域間の格差が拡大した時期でもある。これは、国内政治アクターによる重点政策の選択や、それら政策の実施において中断と継続が繰り返された結果でもあると考えられる。マクロ経済、政治の他に取り上げた産業は、国内経済の特徴である消費主導を支えている食品業と卸売・小売／運輸・倉庫業、そして経済活動全般への金融仲介を行う金融（銀行）業と、21世紀に入

II. 調査研究

ってから急激に伸長した IT-BPO 産業である。分析の結果からは、国内には産業別に地域分散／一極集中や就業状況、操業する企業規模や外資系企業との競争環境、公的なものも含む各種サービスへのアクセスなど異なる種類の格差が（場合によっては複数）存在し、一部の産業に関してはその縮小や削減に向けた取組みも行われてきたものの、成果はあまり上がっていない現状が明らかになった。現政権が 2022 年の任期終了時に 1 人当たり所得 5,000 ドルの高位中所得国入りを目指し掲げ、長期開発ビジョンで 2040 年に国民が貧困から解放されることを目指すフィリピンは、国内の地理的条件や現時点での産業別の内部構成、喫緊の課題を十分に認識した上で、産業振興に関する戦略や教育・インフラ整備などの制度的ボトルネックを解消していく必要がある。

以上の成果の他に、資料編としてフィリピン統計庁や中央銀行、企業ランキングなどの国内経済・社会統計、人口・労働・産業センサスの利用に際しての留意点、政府オープン・データ・ポータルの現時点での評価を附加した。

(26) アジア国際産業連関表の評価と応用可能性

主査 桑森啓（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 同上

委員 内田陽子（アジア経済研究所）、玉村千治（帝京大学）

本調査研究は、アジア国際産業連関表（アジア表）の妥当性や特徴について検討を行い、その適切かつ正確な分析に資することを目的として実施している。国際産業連関表の作成には多くの統計情報が必要となるため、実際の作成にはさまざまな困難が伴う。国やデータによっては、厳しい仮定を置いた上での推計に依存せざるを得ないことも多いが、完全な調査に基づく国際産業連関表は存在しないため、その妥当性についての評価はほとんど行われてこなかった。しかし、近年になって、アジア表の作成時には利用できなかった統計が作成・公表されるとともに、他機関においても国際産業連関表の作成が行われるようになり、アジア表の評価や作成方法やデータの違いに基づく国際産業連関表の特徴を比較検討することもある程度可能になってきた。

このような状況を踏まえ、本調査研究では、新たに利用可能となった統計や他機関により作成された国際産業連関表との比較を通じて、2005 年アジア表の評価を試みる。1 年目である 2017 年度は、2005 年アジア表の完成後に公表された対象国の産業連関表やその他の統計を利用し、アジア表の妥当性について検討を行うとともに、他の研究機関や国際機関が作成している国際産業連関表との比較を通じて、推計方法の違いによるアジア表の特徴を明らかにした。

(27) 資金循環分析の国際的応用への基礎研究

主査 辻村和佑（慶應義塾大学）

幹事 金志映（アジア経済研究所）

委員 猪俣哲史（アジア経済研究所）、辻村雅子（立正大学）、萩野覚（福山大学）

今日の世界経済を概観すると、成熟経済においては貯蓄余剰、開発途上国では投資不足が経済発展を妨げている。このような双方の金融システムの不適合の問題を解決するため

II. 調査研究

に、各国ならびに国際間の資金循環構造の分析手法を基礎から構築することが本研究の目的である。途上国の事例を用いて資金循環分析を試みる一方、アジア太平洋地域の国際的な資金の流れを捉える研究を行うことで、特に資金循環統計の未整備な途上国向けに、より詳細な資金循環統計の作成と国際間の資金循環表の試作、その分析方法の提供をすることを目標とする。本研究では、3本の原稿を執筆した。まずは、資金循環統計に産業連関分析技法を応用し、金融連関表を作成してその分析方法を考案した辻村委員が、“A structural analysis of Japanese economic development” を執筆した。途上国の事例研究としては Burkowski 氏・金委員が“Flow-of-Funds Analysis of the Brazilian Economy (2004-2014)” を執筆した。近年、途上国によっては資金循環統計を導入し、簡単な資金循環統計は作成するようになってきたものの、制度部門や金融商品の数は極めて少ない。金融構造や金融政策の波及効果を分析するためには、より詳細な資金循環統計が必要である。本研究は、より詳細な金融機関や金融商品に分類された表を試作しながら、ブラジルの金融構造の特徴を分析した。一方、今まで一国内の資金循環分析、国間の比較分析などについては研究が進められてきたが、国際金融連関表に関わる研究事例は非常に乏しい。萩野委員・金委員・猪俣委員は“Flow of Funds in Asia-Pacific Region” という論題で、日本、韓国、米国、カナダの国際資金の流れを捉える国際金融連関表を試作した。

(28) 企業の異質性を考慮した多国籍業の生産形態分析：理論と実証

主査 内田陽子（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 小山田和彦（アジア経済研究所）

近年、海外直接投資（FDI）を受け入れることで生産工程の一部を国内に呼び込み、経済発展の原動力とすることが開発途上国にとって重要な産業政策の一つとなっている。本研究では、Helpman et al. [2004] に倣って生産性水準の異なる企業群を想定し、それら企業群による輸出、水平型 FDI、および輸出基地型 FDI の間の選択に関して考察することを試み、開発途上国が海外から FDI を呼び込むための要件についてより詳細に分析するとともに、実証面からその妥当性を検証することを試みる。本年度は、Helpman et al. [2004] に関連する先行研究を理論・実証の両面から紹介し、モデルの実証に際してベースとなる先行研究について検討した。また、本年度は、開発中の数値シミュレーション・モデルについての基本設計について解説し、それを数値シミュレーション・プログラムとして記述する際に必要となるパラメータ値の設定手順について紹介している。

(29) 開発途上世界における幼少期の条件

主査 工藤友哉（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 伊藤成朗（アジア経済研究所）

本研究では、開発途上国における幼少期の環境に関する2つの研究が実施された。最初の研究では、アフリカにおける女性割礼の廃止と女性の結婚との長期的な関係が検証された。具体的にはまず、ブルキナファソを取り囲む4カ国の家計調査データを用い、ブルキナファソの政策に起因する外生的ショックが知識の波及を通じ、周辺国の国境村内の割礼率を引き下げたことが示された。一方で、この外生的ショックは、結婚を通して女性が

II. 調査研究

得る厚生水準にほぼ影響を与えないことも示された。女性割礼に関する社会学研究の知見に基づいて本研究内で作成された女性割礼に関する（非協力）ゲーム理論的モデルによると、女性割礼の廃止は斉一的な均衡戦略の転換として理解できる。女性割礼の廃止が結婚を通して女性が得る厚生水準を大幅に引き下げる可能性が長期的には低いことが示唆された。2つ目の研究では、世代間の健康状態を比較することで、世代間健康伝播の実態を数量的に検討する。途上国を対象とした健康状態の世代間伝播は、親として母親を扱い、経済変数は限定的であることが多い。本稿では父親情報や経済変数も加味して世代間健康伝播の程度を推計する。身長に関する推計結果からは、子どもの回復成長が示唆され、栄養状態の良さは次世代に伝播することが示された。

(30) 東南アジアにおける商業銀行部門の変容と現状

主査 三重野文晴（京都大学東南アジア地域研究研究所）

幹事 濱田美紀（アジア経済研究所）

委員 柏原千英（アジア経済研究所）、国宗浩三（関西学院大学）、清水聡（株式会社日本総合研究所調査部）、芦宛雪（京都大学東南アジア地域研究研究所）

2010年代に入り、アジア通貨危機から再編を経験してきた先進 ASEAN 諸国の商業銀行部門では、域内の資本参加が進むなど大きな動きが見られる。2000年代以降のこの地域の実物経済の成長と経常黒字を通じた対外資産構成の変化を背景として、この地域の商業銀行は、消費経済に対応したビジネスモデルを模索している。一方で、東アジアやアジア域内の外国銀行の相互乗り入れが激しくなり、市場の競争環境が変容しつつある。ASEAN 市場統合の動きがこれを加速していく可能性も窺われる。

2年研究会の1年目である本研究会では、ASEAN 商業銀行部門の実態を、各国の規制や、主要銀行の動向、金融・資本移動の環境の観点から実証的に捉えるために、ASEAN 諸国のマクロ経済、商業銀行のクロスボーダー展開、商業銀行の収益構造という横断的課題を取り扱う一方、国別の商業銀行部門についてタイ、フィリピン、インドネシア3カ国の現状を分析した。

アジア通貨危機以降、ASEAN 各国は金融部門のみならず実物経済においても大きな変化を経験している。通貨危機後には回復を遂げた実物経済であるが、危機を境に経済成長を支える構造が変化している。ASEAN 諸国の経済状況を観察するにつれ、経済成長と金融部門の成長とが直接的にはつながっていない様子を断片的に窺うことができる。一方、国を越えた資本の流れも変化している。流入する一方でであった資本が流出に転じるなど資本フローの構造が変化している。また、銀行部門では ASEAN 域内で銀行の買収劇が繰り返られるが、それが目指すものが ASEAN 経済統合を踏まえた ASEAN 銀行の誕生なのかどうかは定かではない。ここでは、まず現時点でのファクト・ファインディングを示し、課題の輪郭を整理しつつ次年度の研究活動の論点の起点とする。

(31) マクロ計量モデルの利用と応用

主査 植村仁一（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 同上

II. 調査研究

委員 石田正美（アジア経済研究所）、渡辺雄一（同）、吉野久生（同）、田口博之（埼玉大学）、
ブー・トゥン・カイ（法政大学）

本研究会のテーマは、アジア諸国の各国モデルを連結した貿易リンクモデルで分析し、日本の対アジア諸国向け経済政策への手掛かりを求め、また、国内需要と経済成長の潜在的な成長可能性を人口構造などの長期的要因を重視したマクロ計量モデルによって明らかにすることである。今回の中間報告では、進展する貿易自由化を貿易リンクモデルを用いて分析するための準備作業として、まず先行研究のレビューにより自らの位置づけを明確にする。また VAR モデルによる域内貿易分析の先行研究を提示することで、リンクモデル運用時の道標とする。加えて、価格指数の作成や国民経済計算データの延長、さらには多くのモデル対象国での同一概念に基づく資本ストックデータの整備など、分析に必要とされる膨大なデータ構築も行っている。

（32）チリにおける変動相場制度下の金融政策

研究者 三尾寿幸（アジア経済研究所 開発研究センター）

本研究会はチリにおける変動相場制下の金融政策の枠組みの形成過程を論じた。チリにおける為替レート制度は、1999年9月にクローリング・バンド制から変動相場制に変化した。クローリング・バンド制下では、通貨当局による外国為替市場における義務的な外貨の売買は、通常の固定相場制が、特定の為替レートを達成する場合のみであるのに対し、バンドの上限値と下限値を達成する場合に限られる。このため、クローリング・バンド制下では、特定の為替レートの達成を必要とする為替レート制度下に比べ、マネタリー・ベースのコントロールは潜在的に容易になる。変動相場制下では、通貨当局は特定の値の為替レートを達成するために外国為替市場に介入し外貨を売買する義務を負わないために、マネタリー・ベースをコントロールする容易さは更に向上する。クローリング・バンド制と変動相場制の下で、為替レートの伸縮性を高めることにより銀行の中央銀行預け金のコントロールが容易になれば、中央銀行による短期金利のコントロールも容易になる。

クローリング・バンド制下の1995年5月にUF建の一日インターバンク金利を操作目標とする政策金利が形成された。政策金利は変動相場制下の2001年8月に名目化され、変動相場制下の金融政策の枠組みが確立した。政策金利の名目化後には、政策金利への操作目標のコントロールの度合が向上した。また、利払いを伴う政府債務は、中央銀行の資産として保有されれば、マネタリー・ベースを増加させるため、金融政策は財政収支と政府債務にも依存する。1999年の為替レート制度の変動相場制移行と2001年の政策金利の名目化という、為替レート制度と金融政策における改革が、財政が健全な状態で行われたことは重要であった。

（33）付加価値貿易 総合研究

研究者 猪俣哲史（アジア経済研究所 新領域研究センター）

今日、世界のいたるところで進んでいる国際生産分業、すなわち生産工程の細分化・地理的分散という現象は、国際貿易の分野において広く学術的あるいは政策的な関心と呼び寄せ、ひとつの大きな研究潮流を形成しつつある。その本流に位置するのが、当研究会の

II. 調査研究

中心論題を成す「付加価値貿易」という新しい経済概念である。アジア経済研究所

(IDE-JETRO)と世界貿易機関(WTO)が2011年に付加価値貿易に関する共同研究成果を公表して以来、当該研究に対する世界的な関心が急速に高まり、現在では、国際連合や世界銀行、経済協力開発機構(OECD)などの国際機関、そして各国政府機関などを巻き込んだ国際的な研究協力が押し進められている。

なぜ、これほどまで急速かつ広範に付加価値貿易に対する関心が高まったのか。当初、その研究は「国際貿易の計測に関わる諸問題を解決し、より正確な情報に基づいた通商政策の立案を支援する」という、極めて統計的なイシューを念頭に立ち上げられたに過ぎなかった。しかし、さまざまな機関／専門家間で研究が進むにつれ、その展開に、国際貿易研究のパラダイム・シフトを予見させるほどのポテンシャルが意識され始めたのである。

本研究会は、付加価値を通して見えてくる国際貿易の新たな姿を、最新の研究成果に沿って描き出すことを試みる。各国の貿易収支はどう変わるのか？その米中貿易不均衡問題への含意は？TPPなど通商政策への影響は？——これまでの常識を覆すその巨大なインパクトを伝え、今後、様変わりしていく世界経済と国際政治を見渡すための手引書としたい。

(34) 資源・環境政策に関わる行政組織の形成過程

主査 寺尾忠能 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

委員 大塚健司 (アジア経済研究所)、佐藤仁 (東京大学)、及川敬貴 (横浜国立大学)、喜多川進 (山梨大学)

資源・環境政策を解明するための基礎的な研究として、制度・組織の形成過程の初期をそれぞれ取り上げて、事例研究を行った。具体的には、中国の公益訴訟制度を使った公衆参加による政策形成、1970年代半ばの台湾における初期環境法、アメリカ合衆国における環境影響評価制度、オーストラリアにおける温暖化対策の行政組織、東南アジアにおける灌漑の制度と組織を事例に取り上げて、それぞれの初期の組織と制度の形成過程を中心に、形成を可能にした要因を分析した。中国の事例研究では、権威主義体制下での政策形成における司法と公衆参加の役割の重要性を明らかにした。台湾の事例研究では、同じく権威主義体制下での部分的な民主化が初期の政策形成の重要な要因であることを明らかにした。アメリカ合衆国の事例研究では、環境影響評価制度における代替案の検討がどのような経緯で導入されたかを明らかにした。オーストラリアの事例研究では、設置されたばかりの温暖化対策の行政組織が政権交代により廃止されたにもかかわらず、民間組織の形で継承された経緯と要因を明らかにした。東南アジアの事例研究では、灌漑建設という水資源管理のためのインフラ事業を通じて国家権力が地域住民に歓迎される場合に着目し、灌漑を介した国家権力の浸透メカニズムを読み解く枠組みを提示した。

(35) アジアにおける障害者のアクセシビリティ法制——バリアフリー化の現状と課題

主査 小林昌之 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

II. 調査研究

委員 森壯也（アジア経済研究所、在バークレー）、崔榮繁（DPI 日本会議）、上野俊行（東京大学先端科学技術研究センター）、西澤希久男（関西大学政策創造学部）、浅野宜之（関西大学）

本研究は、障害者のアクセシビリティに焦点を当て、障害者権利条約の諸規定を基準に、アジアの障害者が直面している施設、交通、情報、サービスなどへのアクセスの障壁ならびに解消に向けた法整備の実態を分析し、課題を明らかにすることを目的とする。条約が要求するアクセシビリティ保障のための法制度が各国においてどのように構築され、課題を抱えているのか明らかにすると同時に、対象国間の比較により共通の課題の発見に努める。対象国は条約制定に地域として主導的に取り組んだ国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）に属するアジアの6カ国（韓国、中国、ベトナム、タイ、フィリピン、インド）である。

検討した対象国は、施設や交通のみならず、障害者権利条約が定める、情報・サービスに対するアクセシビリティの保障が必要なことは認識している。いずれの国も何らかの立法を行っていることが確認されており、アクセシビリティに関する法制度は、包括的な障害者法、個別のアクセシビリティ法、政令や省令、基準や標準などから構成されている。共通の課題は、立法や基準などの策定過程ならびに実施モニタリングにおいて障害当事者の参画が不十分なことである。この結果、立法内容などがアクセシビリティの保障ではなく、管理を重視していたり、バリアフリー施設として整備されても実際には利用できない「形式的バリアフリー」にとどまっていることがある。アクセシビリティは、障害者が主体的に社会参加するための前提であり、その視点に立って、法律や社会インフラの整備を行っていくことが重要となる。そのためには、立法・計画から実施・モニタリングに至るまでのあらゆる段階で、障害当事者の参画が不可欠である。

(36) 習近平政権二期目の課題と展望

主査 大西康雄（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 丁可（アジア経済研究所）

委員 鈴木隆（愛知県立大学）、大橋英夫（専修大学）、飯田将史（防衛研究所）、下川哲（早稲田大学）

中国共産党第19回全国代表大会が開催され、習近平政権は第2期（2017～22年）に入った。2期目の開始段階において、習政権は政権基盤強化に成功したと判断できる。そのために習政権がとった手段は、第一に集権化であり、広範な分野において「指導小組」を設置して、そのトップには習自らが就いた。第二には、「反腐敗」キャンペーンによって多数の政敵を追放した。第三には、イデオロギー分野を中心に締め付けを強め、政権への批判を封じた。こうした政治分野での成功に対し、経済改革分野では、習の意向が実現しない場面も見られた。政権発足当初に比べて改革に対する積極性は後退しているように見えるが、それは、習自身が経済・社会分野の改革にそれほど熱心ではないことにも原因がある。対外政策では、「中国の特色ある大国外交」や「一帯一路」などの新理念を打ち出して、グローバルガバナンスの獲得に乗り出している。単純な力の外交ではなく、経済力や文化的影響力をも使った対外政策であることが注目される。各委員は、現地調査を実施して過渡期の政治過程に関する資料を収集するとともに、現地研究者との意見交換を実施した。

II. 調査研究

調査活動は、政治、経済、外交、対外経済、社会など広範な分野に及び、習政権の本質に迫る視点を示すように努めた。また、分析においては、中国の動向が我が国を含む世界への影響についても展望することを目指した。

(37) フィリピン法の現在：再民主化後 30 年の軌跡

主査 知花いづみ（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 今泉慎也（アジア経済研究所）

本研究は過去 30 年間のフィリピンにおける政治、経済、社会の変遷をその基盤となる法制度の変化を主軸に概観し、現代のフィリピン法の俯瞰図を描くことを目的とする。フィリピンにおいては、1986 年の再民主化以降、マルコス権威主義的開発独裁政権を支えた抑圧的な法制度の見直しとして制度改革が開始された。その後、WTO 体制の成立、アジア経済危機などの内外の環境の変化に対応して、諸分野における法改革・法整備が進められてきた。そのようななか何が構想され、どのように具体化されたのか、また、新たな諸制度の運用や実施はどれだけの実効性を伴ってきたのだろうかという事柄を念頭に置きつつ、フィリピンにおける法改革・法整備の到達点と課題を分析する。

フィリピン法については、日本国内においても憲法などを中心に研究成果が近年増えているほか、実務的なニーズに応えるため個々の立法についての解説書がみられる。しかしながら、フィリピン法の理解は断片化しており、法制度の全体像はむしろ俯瞰しづらくなっているように思われる。そこで本研究ではいくつかの法分野を取り上げ、横断的にその変化を検討することで、フィリピン法の全体像を描き出すことを目指す。

(38) 日本型コンビニエンスストアの途上国展開と貧困削減

主査 佐藤寛（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 中村まり（アジア経済研究所）

委員 佐藤幸人（アジア経済研究所）、関根久雄（筑波大学）、吉田秀美（法政大学）、浜本篤史（名古屋市立大学）、久保田利恵子（国立環境研究所）、下田恭美（筑波大学）

日本に上陸した米国発のコンビニエンスストアは、サービスレベルの向上、物流の効率化、商品開発力の増強、サービス分野の拡大など日本で独自の展開を遂げた。この「日本型コンビニ」は現在東アジア・東南アジア諸国へ急速に進出している。コンビニエンスストアの途上国展開が都市富裕層のみならず、農村部の低所得層の生活にどのような正負の影響を与えたのかを多面的実証的に検討した。まず「日本型コンビニ」の特質とは何かを議論し、コンビニエンスストアを地域研究の文脈で研究することの意味、アジアにおける日系コンビニの展開状況を整理した。タイを事例に現地化・土着化・文脈化の文化論的アプローチ、持続可能なサプライチェーンマネジメントの観点から議論した。インドネシアの事例では、日系コンビニエンスストアと CSR、コンビニエンスストアは貧困削減に貢献できるかの観点から議論を深めた。台湾の事例では、コンビニエンスストアの発展と地方自治体との提携を、インドの事例ではコンビニエンスストア型小売業と農村部非組織部門との共存に関して論じた。

(39) 馬英九政権期の中台関係と台湾の政治経済変動

主査 川上桃子（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 松本はる香（アジア経済研究所）

委員 佐藤幸人（アジア経済研究所）、竹内孝之（同）、赤羽淳（横浜市立大学）、松本充豊（京都女子大学）

本研究会では、台湾・馬英九政権期（2008-16年）を分析対象として、中国と台湾の関係（中台関係）と、台湾の政治・経済変動とのあいだの相互作用を明らかにした。分析にあたっては、既存研究には組み込まれていない以下の視点を新たに採用することにより、馬英九政権期中台関係のダイナミクスと台湾の政治経済変動について新たな知見を導出することを試みた。第一に、「政治と経済の交差領域」や「内政と国際関係の交差領域」といった、中台関係と台湾の構造変動を考える上で重要でありながら、先行研究では十分に注目されてこなかった問題群に着目した。第二に、中台関係を取り巻く、より広いグローバルな文脈に目を向け、中台関係の特質を分析した。研究会の最終成果は序章と6つの論考からなる。第1章と第2章では、馬英九政権の成立によって本格化した中国による対台湾クライアントリズムの形成や、中国による経済的手段を通じた台湾の政治的取り込み策についての分析を行った。第3章と第4章では、中台関係の改善によって生じた台湾をめぐる政治的問題に焦点を当て、馬英九政権期に生じた兩岸関係の変容、この時期に浮上した平和協議の可能性について考察した。第5章と第6章では、中台関係の深化の原動力となってきた経済的側面に光をあて、台湾の対中投資の効果や若者の就業をめぐる選択とアイデンティティの関係を分析した。最終成果は研究双書として2018年度に出版する予定である。

(40) 地域構造の変化に関する研究：南アジアの事例

主査 坪田建明（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 同上

委員 アブ・シヨンチョイ（アジア経済研究所、在ニューヨーク）、長田紀之（アジア経済研究所）、小川道大（金沢大学）、黒崎卓（一橋大学）、Cesar Ducruet（Centre national de la recherche scientifique）

本研究会では、英領インドの分離独立による南アジアの地域分断を定量的に分析した。具体的には3つの研究成果を生み出した：(1) Regional Disintegration in South Asia: Evidence from the End of British Empire on maritime networks, (2) The Structure of Coasting Trade in British India from 1901 to 1931, (3) Displacement in Bengal revisited。まず、(1)の論文では20世紀における海運ネットワークの変化を港間の船舶航行データを用いて分析し、分離独立によって地域間交易が減少したことを示した。また、宗主国であったイギリスとの関係でも同様な現象を観察できた。(2)においては、南アジアの域内貿易率が英領インド期には30%程度であったことと、その貿易構造を明らかとした。更に、(3)においては1931年から1971年ごろのベンガル地域における人口分布などの変化を *thana* レベルで定量的に分析し、国境地域の人口が増加したことなどを明らかとした。

II. 調査研究

以上の研究成果は、南アジアの今後の地域統合を検討する上で基礎的資料となるものであり、重要な貢献であると言える。また、地域分断の可能性が議論されている現在において、歴史から学ぶべき事象がまだいくつも存在することを示したとも言える。

(41) 政治的抵抗の影響に関する研究：バングラデシュの事例

主査 アブ・シヨンチョイ（アジア経済研究所、在ニューヨーク）

幹事 坪田建明（アジア経済研究所）

委員 カジ・イクバル (Bangladesh Institute of Development Studies)、マイヌル・ハック (Bangladesh Institute of Development Studies)

南アジアにおける政治的意思表明の形態として、ハルタルと呼ばれるものがある。これは、植民地期のガンディーの不服従運動に起源を持っているものであり、大規模なデモを基本とする。しばしばそのデモは過激化することがあり、移動経路上での経済活動や自動車での移動は攻撃の対象となりえるため、事前に店舗や工場の臨時休業・移動経路の変更・屋内待機などが安全策である。このような現象は南アジア全般で現在でも見受けられるのだが、その社会経済的影響は明らかではない。

本研究では、バングラデシュの事例を用いて、南アジアにおいて現在でも広範囲で観察されているハルタルの経済的影響を厳密に明らかとすることを目的としている。分析の結果、ハルタルは企業活動の投入・産出・サプライチェーンに影響するため、株価および地域間農産物価格に有意な影響を与えることが明らかとなった。

(42) 東アジアの貿易・産業構造の長期的変化

主査 黒岩郁雄（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 熊谷聡（アジア経済研究所）

第1部では、貿易データを使って東アジア諸国の産業高度化について分析した。産業高度化を貿易面から分析するための指標として PRODY/EXPY を取り上げ、東アジアの産業高度化についてその状況を確認するとともに、PRODY/EXPY の指標としての特性を論じた。東アジア各国の産業高度化について PRODY/EXPY で分析することで、(1) 日本・韓国・中国・タイについては、2007年をピークとしてその後 EXPY が停滞する傾向がある、(2) マレーシアとインドネシアの EXPY は2008年までは共通して停滞しており、資源ブームが関連していると考えられる、といったことが明らかになった。続いて PRODY/EXPY の指標としての特徴を精査すると、PRODY は各国の輸出構造の高度化の差を示す上で一定の有用性があることは間違いないが、欠点もまた多くもっていることが明らかになった。

第2部では、アジア国際産業連関表を技術水準別財区分に変換した上で、付加価値貿易分析を行った。輸出構造を比較すると、ハイテク財において貿易額と付加価値ベースの輸出構造の間に大きな乖離があることが明らかになった。また VS シェアを見ると、東南アジア諸国の VS シェアは高く、東南アジア諸国は日本をはじめとする北東アジア諸国が供給する中間財に強く依存しており、東アジア全体のサプライチェーンのなかで下流に位置することが示された。最後に、セクター別の VS シェアを比較すると、代表的なハイテク財であ

II. 調査研究

る半導体・集積回路の VS シェアは、タイ、シンガポールをはじめとする東南アジア諸国において高く、生産過程で多くの付加価値が海外に漏出することが確かめられた。

(43) 中古品の国際貿易

主査 小島道一（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 坂田正三（ジェトロバンコク事務所）

委員 川村晃一（アジア経済研究所）、浅妻裕（北海学園大学）、小川さやか（立命館大学）、佐々木創（中央大学）、福田友子（千葉大学）

家電、農業用機械、鉄道車両、自動車、タイヤなどの中古品の貿易について、貿易量、輸出入が行われる背景、貿易の担い手、各国の貿易規制やそのあり方、関連産業の立地、使用後の廃棄に伴う問題などに焦点を当てて、現地調査、研究会でのヒアリングなどを行った。対象地域は、アジアを中心としているが、アフリカやニュージーランド・太平洋島嶼国への輸出についても取り上げている。

2014 年に出版した小島道一編『国際リユースと発展途上国』（アジア経済研究所）に向けて調査を行っていたころと比べると、いくつかの変化が生じているとみられる。第一に、中国など中進国からの中古品輸出が増加している可能性があるということである。第二に、デジタル・エコノミーの進展が中古品の輸出入ビジネスに影響を与えている。例えば、中古車の国際取引では、インターネットを通して購入者が海外のネットオークションに参加したり、海外の販売店に注文する、クラウド・ファンディングを利用して仕入れを行うなど、大きな変化がみられる。

本研究会は 1 年目の中間的な成果であり、2 年目には、さらに現地調査等をすすめ、最終成果をまとめる予定である。最終成果は、英語で取りまとめ、本として出版する予定である。

(44) 21 世紀アジア諸国の人文社会科学における研究評価制度とその影響

主査 佐藤幸人（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 二階宏之（アジア経済研究所、在ソウル）、岸真由美（アジア経済研究所図書館）、澤田裕子（同）、狩野修二（同）

このプロジェクトでは東アジアの韓国、中国、香港、台湾、日本において、前世紀末からのグローバリゼーションと通信・情報技術の発達のもとで、どのような研究評価制度が形成されているのか、それは研究活動に対してどのような影響を及ぼしているのかを明らかにすることを目指している。2017 年度はそれぞれについて予備的な考察を行った。

まず、それぞれの研究評価制度の仕組みや背景を整理し、次のようなことを明らかにしている。韓国では韓国大学教育協議会が教員評価のモデルを提供している。中国においては、211 プロジェクト、985 プロジェクト、双一流構築プロジェクトによって特定の大学に集中的に投資が行われた。香港では大学教育資助委員会(UGC)が研究評価において中心的な役割を果たしている。日本の教員評価の構築は中曽根内閣の臨時教育審議会に遡る。

II. 調査研究

また、次のような今後、議論すべきポイントが浮かび上がった。韓国では、人文および社会科学では長期的な研究成果を書籍として発表することが選好されるが、現行の短期的かつ定量的な評価制度では適切に評価できないという問題がある。中国では、研究評価と報酬面の動機づけが結びつき、その結果として論文生産数は著しく増加したが、研究者に対する圧力は大きい。台湾では、2000年代に導入された研究評価制度に対する組織的な抗議活動が行われ、高等教育機関における教育や社会サービスの軽視や、英語による発表の重視と中国語や他言語による発表の軽視といった問題が指摘されている。日本でも大学教員の評価の導入は進んでいるが、それは大学にとって重い負担となっている。

(45) 多層的な資格の相互承認制度の解明

主査 浜中慎太郎（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 同上

委員 Sufian Jusoh（National University of Malaysia）

各国により資格が異なることはサービス貿易にとって大きな障害となっている。外国の資格を一から取り直すことは困難である。そこまでして海外で資格サービスを提供したいと考えるものは少数派かもしれない。そのような問題を解決するための方策として、二種類の国際協力の方法がある。第一の方法は資格の調和（ハーモナイゼーション）である。二つ以上の国が共通の資格を導入すれば、その資格を有する者はそれらの国でサービスを提供することができる。もう一つの方法は資格の相互承認で、各国は各資格制度を維持した上で相手国の資格あるいは資格の一部をお互いに認め合おう、という考え方である。資格が完全に相手国で承認されれば、当該相手国でそのまま資格サービスを提供できる。資格の一部が相手国で承認されれば、相手国資格を取得する負担が軽くなる。資格を相互に認め合うために締結された国際協定は相互承認協定 MRA（Mutual Recognition Agreement）とよばれる。

本稿では、国際資格制度が機能する条件は何かという問題を検討する。国際資格制度は、その構成国の資格体制の整合性等によって、機能しやすい場合とそうでない場合がある。構成国の資格制度の整合性は幾つかの視点から検討することができそうである。

図：資格制度の二類型

	大陸法国家	英米法国家
必要なもの	資格	学位
参入	試験合格（国家で一律試験の場合が多い）	コースワーク履修、職業訓練
サービス提供者の質	一律に優秀との前提	サービス提供者の質に多様性、市場メカニズム
国際協力	複数国間で試験の調和・統一	特定大学の特定学位・単位と他国特定大学の特定学位・単位の比較。各大学の判断による編入。

（作成：浜中）

(46) 東南アジア自治体サーベイ：比較のための解題とデータ作成

主査 船津鶴代（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

II. 調査研究

委員 永井史男（大阪市立大学大学院法学研究科）、岡本正明（京都大学東南アジア地域研究研究所）、西村謙一（大阪大学国際教育交流センター）、籠谷和弘（関東学院大学法学部）、長谷川拓也（筑波大学人文社会系）

東南アジアの主要民主主義国では、1990年代から地方分権化が進み、2000年代以降は自治体が地方の開発事業や公共サービス提供の主体として、地方行政の安定に果たす役割が増している。本研究会では、こうした自治体の役割について東南アジア3カ国（フィリピン、タイ、インドネシア）で各国別実施した自治体サーベイの中身を検討し、これを比較調査として用いるために必要なデータを追加し、カテゴリ修正などの作業を行った。本研究会の成果では、東南アジアの自治体比較にかかわる分析テーマの解題を行い、3カ国の比較可能な一部データをウェブ用データとして示した。テーマ解題では、(1)本サーベイ調査の背景と経緯、(2)中央・地方関係、(3)地方首長と政治王国論、(4)自治体における開発計画の決定過程、(5)自治体のネットワーク、(6)予算の政治、(7)インドネシアの地方予算制度の変化について、主要な先行研究やサーベイ分析に役立つ視点を提示した。さらに、一部の章で集計結果に関する解釈も示し、サーベイ分析の主要な内容が分かるよう工夫した。また、3カ国比較の観点を示す項目については、一部のデータを加工のうえ、英文で基礎的データを示した。

(47) ASEANにおける航空自由化の影響

研究者 梅崎創（アジア経済研究所 開発研究センター）

2015年末、ASEAN経済共同体が創設され、ASEANの経済統合はひとつの節目を迎えた。ASEANは航空自由化に関する枠組み協定の批准を2016年4月に完了し、域外国との航空協定の交渉も進めている。この過程でASEANの域内外を結ぶ航空ネットワークは急速に拡大しており、ヒトやモノの流れを支えるインフラとしての重要性を増している。本研究では、そのような航空ネットワークの拡大過程、航空自由化という制度的要因の影響を数量的に分析する。本報告ではそのためのデータベース構築に必要な課題を整理し、その概要を論じている。

(48) 失敗したFTA交渉

研究者 浜中慎太郎（アジア経済研究所 開発研究センター）

FTAの締結要因に関する既存研究は2つの大きな欠陥を有する。第一にFTAが成功裏に締結されたペアとそれ以外のペアの間の比較に終始している。したがって、交渉が開始されたものの妥結されないペアと交渉が全く持たれないペアを「FTAを有さないペア」として同等に扱っている。前者（失敗交渉）に分析の焦点を当てれば、なぜFTAが必要とされ、なぜFTA締結を諦めたのかを明らかにできよう。第二に既存研究は経済規模や二国間の距離等の「経済変数」にのみ関心を払い、交渉特有の要因を十分に検討しているとは言い難い。経済変数はFTA交渉を開始するか否かの判断に重要な影響を及ぼすとしても、開始された交渉が妥結するか否かを決定するのは経済変数だけでなく、「交渉変数」も一定の影響を及ぼすものと考えられる。

II. 調査研究

本研究では、交渉が開始されたものの妥結に至らなかった失敗交渉のデータを収集し、成功グループと失敗グループを「交渉変数」の観点から比較した。交渉変数としては以下の3つを検討した。第一に、大使館の設置。大使館があると FTA 交渉がスムーズに進み、交渉妥結の可能性が高まるという仮説。第二に、関税引き下げ幅の「バランス」。FTA ではお互い関税をゼロにするのが原則であるので、MFN 税率の似通った国同士の方が FTA 交渉を成功させやすいという仮説（MFN 税率が極端に異なる国の間では便益をバランスさせることが困難であるため）。第三に、同時に行われる FTA 交渉の数。各国の交渉リソースには限りがあるため、あまりに多くの交渉を抱えると優先順位が低い交渉は棚上げとなり、交渉モメンタムを回復するのが困難であるとの仮説。

本研究では 25 の FTA 交渉を有するシンガポールをケース・スタディーとして用いた。25 交渉のうち 17 が成功例、8 が失敗例である。三つの仮説のうち前二者は支持された。第三の仮説についてはデータ上は検証されなかったが、定性分析ではその妥当性が一定程度確認された。シンガポールとカナダおよびメキシコとの FTA は、シンガポールと米国の FTA 交渉が開始されると事実上の棚上げとなり、その後交渉モメンタムが失われた。

(49) Effects of Trade Policy on Technological Innovation in Agricultural Markets – Implications for the Developing Economies

研究者 Lei Lei（アジア経済研究所 新領域研究センター）

With increasing global interdependence, a country's policy can induce technological innovation in its trading partner countries through international trade. An induced technological innovation, which may be biased as a result of policy orientation, can have a complex impact on the traded commodity, particularly in a market with highly differentiated products. Furthermore, especially for developing countries, most of which are based on agriculture, it is important to understanding that impact. This paper aims to study a recent policy change at the European Union (EU), one of the largest agricultural import markets, by using an Ex-Ante method and a displacement model. The policy change affected global apple exports to the EU, particularly for large exporters such as China, South Africa, Chile, and the U.S. Considering data availability, the project focuses on the U.S. market to study the impact of the EU's policy-induced, biased, and technological innovation in the U.S. agricultural industry. The results and policies implications are generally applicable to other major agricultural exporters, including those from developing countries.

4. 受託調査研究

(1) 総合的アプローチによる東南アジア地域での分散型生活排水処理システムの普及に関する研究(サブテーマ②: 東南アジアにおける環境技術の地域標準化に関する研究)

委員 大塚健司（アジア経済研究所 新領域研究センター）、小島道一（ASEAN 東アジア経済研究センター（ERIA））